

令和7年3月19日
九州地方整備局
熊本河川国道事務所
佐伯河川国道事務所

国道57号・大雪に伴う通行止めの解除について (第2報)

令和7年3月19日3時00分より通行止めしておりました国道57号において、降雪の影響も弱まり、当該区間の除雪作業及び巡回の結果、安全が確認されたことから全面通行止めを解除します。

1. 規制内容 : 全面通行止め（解除）
2. 規制箇所 : (自)大分県 ^{たけたしあないざこ}竹田市 穴井 迫 (37k100付近)
(至)熊本県 ^{あそしいちのみやまちさかなし}阿蘇市 一の宮 町 坂梨 (61k200付近)
3. 規制解除日時 : 3月19日(水) 8:00
4. 対象区間 : 別紙-1図面のとおり

<道路情報>

- 詳細については、
国土交通省熊本河川国道事務所
<https://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/>
国土交通省佐伯河川国道事務所
<http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>
のHPをご覧ください。



熊本河川国道事務所



佐伯河川国道事務所

【問合せ先】

国土交通省 熊本河川国道事務所
総括保全対策官 古賀 尚永 (こが たかのり)
道路管理第一課長 江隈 幸春 (えぐま ゆきはる)
TEL 096-382-1111 (代表)

国土交通省 佐伯河川国道事務所
技術副所長(道路) 那須 一彦 (なす かずひこ)
道路管理課長 平川 範貴 (ひらかわ のりたか)
TEL 0972-22-1880 (代表)

国道57号 県境付近

